

行政書士・弁護士・税理士による

分かりやすい相続セミナー

専門用語はなるべく
使いません!!
今しかできない準備が
あります!!

2019年2月2日(土)
14:00~16:30

場所: 難波神社

大阪府大阪市中央区博労町4丁目1番3号

受付: 13:30~

第1部: 14:00~15:15

パネルディスカッション

パネリスト: 大阪府行政書士会所属 行政書士 細谷 洋貴

近畿税理士会所属 税理士 山村 行仁

大阪弁護士会所属 弁護士 齋藤 靖之

コーディネーター: 大阪府行政書士会所属 行政書士 坂本 雅史

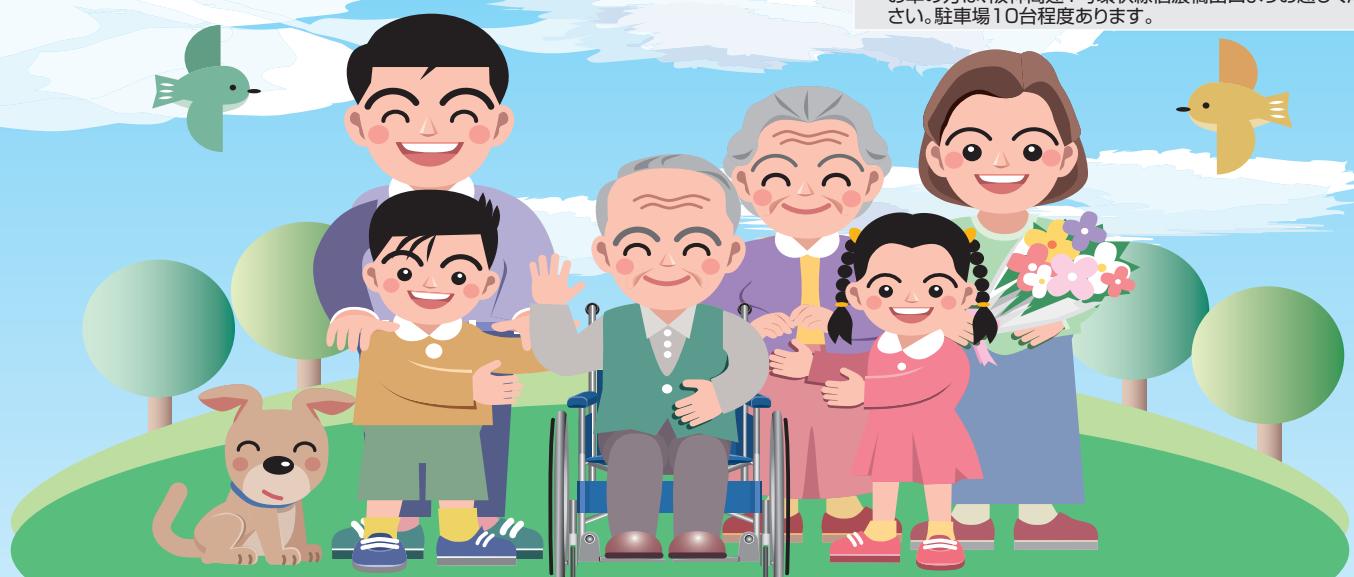
第2部: 15:30~16:30

相続法改正セミナー

講師: 大阪府行政書士会所属 行政書士 池口 和広



地下鉄心斎橋駅3番出口、または、地下鉄本町駅13番出口
より共に徒歩5分。
お車の方は、阪神高速1号環状線信濃橋出口よりお越しください。駐車場10台程度あります。



主催: 大阪府行政書士会

お問い合わせ先

TEL: 06-6943-7501 住所: 大阪市中央区南新町1丁目3番7号

予約優先・当日参加可能 (満席時には不可)